

平成 30 年度「水田干ばつ被害緊急対策支援事業」実施要領

かみはやし農業協同組合

1. 目 的

平成 30 年の梅雨明けの干ばつ傾向の中で、稲作の被害が懸念されるため、「水田干ばつ被害緊急対策支援事業」を実施し、地域の渇水対策を支援する。

2. 補助内容

農業者等が水田の干ばつ被害を軽減させるための対策に要するかん水用ポンプ等に使用した燃料経費に対する助成

3. 事業主体

農業者、農業法人等

4. 補助率

1 / 2 以内

5. 実施基準

補助対象

村上市かん水用機械等整備対策事業補助金を申請し、交付決定を受けた農業者、農業法人等

※県、市の類似した助成事業との重複申請は不可

6. 申請方法

別紙様式 1 号と必要書類を添付し、かみはやし農業協同組合営農部へ申請する。

7. 事業対象期間

平成 30 年 7 月 21 日から当面の間として、期日は組合長が定める。

様式1号

平成_____年_____月_____日

かみはやし農業協同組合
代表理事組合長 竹内 昌彦 様

住所：村上市_____

氏名：_____⑩

平成30年度 水田干ばつ被害緊急対策支援事業申請書

標記について、下記の必要書類を添えて補助金_____円を申請します。

記

- 1, 市の交付決定通知（写し）
- 2, かん水ほ場の地名地番面積一覧表
- 3, ほ場位置図
- 4, 燃料費領収書（写し）
- 5, かん水作業記録簿
- 6, かん水状況の写真